

金沢市定住促進支援制度説明会のご案内

金沢市都市整備局
定住促進部住宅政策課

金沢市では、更なる定住促進のため、新年度よりこれまで実施していた定住促進の支援制度の一部を見直し、現在関係予算案を市議会に提出しております。

そこで住宅建築関係の事業者の皆様を対象として、下記のとおり制度の主な改正点を中心とした説明会を開催しますので、ご参加をお願いします。

記

日 時 平成20年3月25日(火)午後2時 ~ 午後3時30分
(開場：午後1時30分)

場 所 石川県地場産業振興センター本館3階 第3研修室
(金沢市鞍月2丁目1番地)

内 容 ・金沢市の定住支援制度について(主な改正項目は裏面)
・その他の住宅関連支援制度について
・その他 集合住宅コミュニティ条例(略称)について
金沢町家の継承活用支援策について
瑞樹団地の販売促進について

資料準備の関係で、出席を希望される方は電子メール又はFAXにて、3月21日(金)までにお申込み下さい。

TEL 076-220-2136 FAX 076-222-5119

E-MAIL jyutaku-s@city.kanazawa.ishikawa.jp

FAXでお申し込みの方は、下にご記入の上このまま送信してください。

ご所属(会社名)	お役職	ご 芳 名	電 話 番 号

1社あたり2名以内をお願いします。

主な改正点(案) (平成20年度予算案として金沢市議会に提案中です。)

まちなか住宅建築奨励金

まちなかでの金沢らしい住宅の新築、購入に対し、奨励金を交付

対象 一戸建て住宅

対象区域 まちなか区域

助成内容

金融機関からの借入金の10%を助成(限度額200万円)

2世帯住宅の場合、限度額は300万円

駐車場等に建設した場合の上乗せ 助成率1.5%(限度額30万円)

若年世代の場合の上乗せ 助成率2.5%(限度額50万円)

改 年齢要件の緩和 40歳未満 45歳未満

いい街金沢住まいづくり奨励金

郊外のまちづくり協定区域等における若年世代の若年世代の住宅の新築、購入に対し奨励金を交付

改 年齢要件の緩和 40歳未満 45歳未満

対象 一戸建て住宅

対象区域 まちづくり協定区域、地区計画区域等

助成内容 金融機関からの借入金の2.5%を助成(限度額50万円)

新 まちなか低未利用地活用促進費補助

狭あい道路に面する一定規模(500㎡)未満の低未利用地の住宅地整備を促進

対象区域 まちなか区域のうち、特別消防対策区域、地区計画区域など

対象経費 道路用地費(隅切り部のみ)、道路工事費、老朽建築物除却費

助成内容 道路用地費、道路工事費 補助率 10/10

老朽建築物除却費 補助率 1/2

まちなか共同住宅建設費補助

まちなかにおける2戸以上の共同住宅建設に助成

改 15戸以上の計画は「集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例」に基づく優良集合住宅の認証を条件に追加

対象 賃貸型共同住宅、住宅共同建替

対象区域 まちなか区域

助成内容 住宅部分 1戸あたり100万円(全体事業費の10%を限度)

併設店舗 1㎡あたり1万円

改 コミュニティスペースの加算を廃止

駐車場等で建設した場合、敷地50㎡あたり10万円

(限度額100万円)を上乗せ

まちなかマンション購入奨励金

自己の居住用に供する分譲マンションの購入者に対し奨励金を交付

改 15戸以上の計画は「集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例」に基づく優良集合住宅の認証を条件に追加

対象 まちなか共同住宅建設費補助の認定基準を満たしているもの

助成内容 金融機関からの借入金の5%を助成(限度額100万円)

その他

・まちなか住宅団地整備費補助

・まちなか住宅リフレッシュ支援事業補助 など